



埼玉県マスコット コバトン

第75回全国植樹祭 基本構想



埼玉県マスコット さいたまっち&コバトン

令和4年5月

第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会



目次

第1章 はじめに	1
1 基本構想策定の趣旨	1
2 全国植樹祭とは	2
3 埼玉県における全国植樹祭の開催状況	2
第2章 開催方針	4
1 開催理念	4
2 埼玉県の特徴を活かした大会の基本方針	5
3 大会テーマ	5
4 シンボルマーク	5
5 大会ポスター原画	5
6 開催会場	6
7 開催規模	6
8 開催時期	6
9 企業協賛等	6
第3章 式典行事	7
1 基本的な考え方	7
2 式典演出	7
3 式典運営	7
第4章 植樹行事	8
1 基本的な考え方	8
2 お手植え・お手播き	8
3 記念植樹	9
第5章 会場整備等	10
1 基本的な考え方	10
2 会場整備	10
3 交通・宿泊等	11
第6章 記念事業等	12
1 基本的な考え方	12
2 記念事業	12
3 関連事業	12
4 広報活動	12
第7章 運営方針等	13
1 基本的な考え方	13
2 実施組織	13
3 開催準備スケジュール	13

第1章 はじめに

1 基本構想策定の趣旨

埼玉県は、首都圏の中央に位置し、東北・関越・圏央道をはじめとした6つの高速・幹線道路や、東北・上越など6つの新幹線により主要都市と結ばれるなど、全国屈指の「交通の要衝」であり、この「地の利」と甲武信ヶ岳を源流とする荒川や利根川など豊かな河川を持つ「地の恵み」を生かした農林水産業をはじめとする様々な産業が営まれています。

本県には、県土の約3分の1を占める多彩で恵み豊かな森林があります。このうち民有林における人工林の割合は53パーセントで、その約8割が木材として利用可能な林齢を迎え、今後、この充実した森林資源を循環利用して適切に管理をしていくことが重要となっています。

また、里山や平地林など昔から人々に親しまれてきた身近なみどりが残されており、とりわけ三富地域（川越市ほか4市町）では、300年以上の歴史を誇る平地林を活用した伝統農法「武蔵野の落ち葉堆肥農法（日本農業遺産）」が今も受け継がれています。

本県では、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、埼玉県農林水産業振興条例に規定する基本計画として「埼玉県農林水産業振興基本計画（令和3年3月策定）」がスタートしました。

本計画の下、SDGsの視点も踏まえ、強靱な県土の保全に資する森林整備を進めるため、強度間伐による針広混交林化や皆伐・再生林システムの確立・普及、里山・平地林の整備、県産木材利用の促進等様々な取組を、森林・林業関係者や関係団体、行政のみならず県民全体と共に展開していきます。

こうした中、令和7年（2025年）に、第75回全国植樹祭が本県で開催されることが内定しました。本県での開催は、昭和34年（1959年）の第10回以来、66年ぶり、2回目となります。

この基本構想は、第75回全国植樹祭を通じて、本県の緑化運動やSDGsへの貢献に繋がる取組などを全国に発信する絶好の機会とし、埼玉県ならではの特色ある有意義な大会となるよう、開催理念や開催内容などの基本的事項を定めるものです。

2 全国植樹祭とは

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深めるために、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により開催する国土緑化運動の中心的行事です。

全国植樹祭は、昭和25年（1950年）に「第1回植樹行事並びに国土緑化大会（第21回大会からは「全国植樹祭」が正式名称）」として山梨県甲府市で開催されて以来、各都道府県において毎年春季に開催されています。

これまでの大会では、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、県内外からの多くの参加者ととも、式典行事や記念植樹が行われています。

3 埼玉県における全国植樹祭の開催状況

昭和34年（1959年）4月5日、金尾山（寄居町）において、天皇皇后両陛下をお迎えし、「林種転換」を大会テーマに、第10回全国植樹祭を開催しました。

この大会では、天皇皇后両陛下がヒノキの苗木をお手植えになるとともに、旧埼玉県林業試験場（寄居町）に移動し、天皇陛下はスギの種子を、皇后陛下はヒノキの種子をお手播きになりました。

また、当日は約7千人の参加者により、ヒノキの苗木、約1万5千本を3.8ヘクタールの敷地に植樹されました。



第10回全国植樹祭記念碑

昭和天皇・香淳皇后両陛下によるヒノキのお手植え



参加者による植樹風景



昭和天皇・香淳皇后両陛下によるお手播き
(旧埼玉県林業試験場)



植樹会場全景

第2章 開催方針

1 開催理念

(1) 開催理念の背景

本県は、関東平野の内部に位置する内陸県であり、原生林を残す奥秩父の山々や武蔵野の面影を残す雑木林に代表される里山・平地林、首都圏の主要な水源である荒川や利根川をはじめとする豊富な清流・河川など豊かな自然に加え、産業、歴史、伝統文化など多彩な特性に恵まれ、住みよい生活環境を有しています。

本県の森林は、奥地に残されたシラビソ等の貴重な原生林から、山地・丘陵地のスギ・ヒノキ人工林、都市近郊に残されたコナラ・クヌギ等の平地林に至るまで、多彩な姿を見ることができます。

森林には動植物から微生物まで多様な生物が生息し、それらが健全に維持されることで木材の供給のほか、水源の涵養や地球温暖化の防止、国土保全、保健・レクリエーションなど様々な多面的機能を発揮し、私たちの安全・安心な生活に欠くことのできない恩恵をもたらしてくれます。

近年、記録的な大雨等の増加などの気候危機は、全国的に流木を含む土砂災害を発生させ大きな被害をもたらしています。このため、森林の土砂災害防止機能を高め防災・減災対策を進める上でも、間伐や再造林などの適切な森林整備を積極的に行うことが求められています。

また、深刻化しつつある地球温暖化は、私たちの生存基盤に関わる最も重要な環境問題で世界的に対策に取り組むことが求められ、2020年（令和2年）10月に、我が国は2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」、「脱炭素社会」の実現を目指すことを宣言しました。

この実現には、「伐って・使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進し、森林の若返りと木材の利用拡大を図ることで、森林による二酸化炭素の吸収・固定機能と木材利用による炭素の貯蔵効果を高めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、私たちは豊かな森林・みどりを利用しながら守り育て、次の世代へ引き継いでいくため、以下の開催理念の下、全国植樹祭を開催します。



金尾山（寄居町）



里山・平地林（狭山市）



人工林（飯能市）



駅自由通路（幸手市）



森づくり活動（越生町）

(2) 開催理念

- 適切な森林の整備と森林資源の循環利用を推進し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮することで、森林・水・木材と私たちの暮らしや産業との結び付きを深め大切にしていきます。
- 豊かな川で繋がる山村と都市が、協力して森林・みどりを共有の財産として守り育て、元気な姿で未来の子供たちへ繋いでいきます。

2 埼玉県の特徴を活かした大会の基本方針

- (1) 全国植樹祭の開催を契機として、豊かなみどりを県民全体で次の世代に引き継ぐという機運を高めて、緑化運動と森林資源の循環利用を推進し、SDGsにも繋がる機会となる大会にします。
- (2) 埼玉県の豊かな自然や歴史・文化等の魅力を全国に向けて発信します。
- (3) 県民全体で「おもてなしの心」でお迎えし、全国植樹祭に参加される方の心に残るような大会となるよう努めます。

3 大会テーマ

第75回全国植樹祭の開催理念を表し、開催機運を高めるような「大会テーマ」を公募により選定します。

4 シンボルマーク

第75回全国植樹祭の開催機運を高めるような「シンボルマーク」の公募や既存キャラクターの活用により作成します。

5 大会ポスター原画

第75回全国植樹祭の開催機運を高めるような「ポスター原画」を県内の小中高校生等から募集し選定します。

6 開催会場

(1) 式典会場

秩父ミュージックパーク（秩父市別所、久那、寺尾、田村地内、秩父郡小鹿野町長留地内）

(2) 植樹会場

県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場として、式典会場内や近隣地をはじめ、県内各地への設置を検討します。

※植樹会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(3) サテライト会場、PR会場

より多くの県民と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場やPR会場を県内に設置することを検討します。

※サテライト会場やPR会場の設置は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(4) 荒天会場

暴風雨等のため、屋外での式典行事の実施が困難な際には、荒天会場(屋内施設)において式典行事を実施します。

※荒天会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

7 開催規模

第75回全国植樹祭は、県内外から参加する招待者、協力者・スタッフを含め、5,000人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は縮小します。

8 開催時期

第75回全国植樹祭は、令和7年（2025年）春季に開催します。

9 企業協賛等

第75回全国植樹祭の趣旨に賛同いただける企業等から協賛を仰ぎ、大会内容の充実に努めるとともに、開催機運を高めます。

第3章 式典行事

1 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3) 県内外、子供や高齢者、障害者等、できるだけ多くの方々や、大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

2 式典演出

式典の構成は「プロローグ」、「式典」、「エピローグ」の3部構成とし、具体的な内容は「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) プロローグ
 - プロローグは、参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
 - 埼玉県の豊かな自然や文化、森林・林業・木材産業の紹介等を行います。
- (2) 式典
 - 式典では、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
 - 開催理念や大会テーマを分かりやすく表現するものとします
- (3) エピローグ
 - エピローグは、参加者を歓送し、今後に繋がるメッセージを発信する内容とします。

3 式典運営

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性、快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の方々の協力を得ながら行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定の中で検討します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものを使用することを基本とします。また、苗木のスクールステイ等により、苗木づくりの段階から多くの方々に参加していただきます。
- (3) 県民との協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、子供から高齢者、障害者等を含む、できる限り多くの方々が参加できるよう配慮します。

2 お手植え・お手播き

- (1) 天皇皇后両陛下に、お手植えとお手播きを賜ります。その樹種については、本県の気候風土にあった在来の樹種で、県民に親しみのあるものを選定します。
- (2) お手植えされた記念樹は、第75回全国植樹祭の開催を記念し、豊かな森林づくりのシンボルとして、大切に管理・育成していきます。
- (3) お手播きされた種子から養成された苗木は、県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。



天皇陛下お手植え
(第70回全国植樹祭〔愛知県〕)
写真：愛知県提供



皇后陛下お手播き
(第70回全国植樹祭〔愛知県〕)
写真：愛知県提供

3 記念植樹

県内外からの参加者が1人1本以上の記念植樹を行います。目指すべき森林の姿や森林づくりの手法、樹種の選定等は、今後「基本計画」を策定する中で検討します。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

会場整備等については、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 会場整備に当たっては、できる限り自然環境に負荷を与えないように配慮するとともに、経費節減を図ることを基本とします。
- (2) 会場に設置する構造物等には、県産木材をできる限り使用します。

2 会場整備

(1) 式典会場

- 会場レイアウトや構造物等については、周辺の景観との調和や、安全性、機能性を考慮するとともに、できる限り県産材を使用します。

(2) 植樹会場

- 現況の植生の保全に配慮し、将来の森林をイメージしながら植樹会場を整備します。

(3) 駐車場、おもてなし広場

- 駐車場は、会場内又は会場の近隣に確保します。
- 式典会場と隣接しておもてなし広場を設置し、参加者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置するとともに、森づくり活動や観光・県産品を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物を取り揃えた物産販売ブース等を関係団体の協力により運営します。

(4) 荒天会場

- 暴風等の荒天により、式典会場での行事が困難であると判断した場合は、屋内施設を使用し、荒天プログラムに変更して実施します。



県産木材を活用したお野立所
(第70回全国植樹祭〔愛知県〕) 写真：愛知県提供

3 交通・宿泊等

(1) 招待者の交通・宿泊

- 式典前日、宿泊参加者(主に県外招待者)は、第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会(仮称)(以下「実行委員会」という)が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- 会場への移動は、宿泊参加者は宿泊施設から、その他の参加者は最寄りの集合地から、実行委員会が手配するバスにより式典会場等に移動することとします。
- 宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルートを総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- 参加者の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制等については、綿密な検討を行うとともに、添乗員の配慮・案内により快適な輸送体制を整えます。

(2) その他

- 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、整備に万全を期します。
- 会場へのアクセス道路沿線には、関係市町村や県民の皆さんと協力しながら美化に努め、県内外からの参加者を歓迎します。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

第75回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、将来を見据えた埼玉の森林づくりや木材利用の必要性について、県民に広く啓発するため、記念事業を実施します。

なお、事業等の具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

2 記念事業

全国植樹祭の目的を達成するため、実行委員会等が実施します。

- (1) 開催前年のプレ植樹祭や、緑化イベント等
- (2) 記念誌および記録映像の作成、記念切手の発行等

3 関連事業

全国植樹祭の併催行事として開催される「全国林業後継者大会[※]」や全国植樹祭の関連事業としてふさわしい行事を実施します。

※全国林業後継者大会：全国の林業後継者が一堂に会し、森林を育む担い手として果たす役割等について意見を交わすことを目的として実施されています。（昭和45年から全国植樹祭の併催行事として開催）
主催：全国林業研究グループ連絡協議会、開催県林業研究グループ連絡協議会、開催県等
後援：林野庁、一般社団法人全国林業改良普及協会等

4 広報活動

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について広く普及・浸透を図るために、実行委員会が実施します。

- (1) 新聞、ラジオ、テレビ等の媒体の活用
- (2) 大会テーマ、大会シンボルマーク、大会ポスター原画の活用
- (3) 専用ホームページの開設、SNSの活用等
- (4) 広報誌の発行

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

全国からの参加者をおもてなしの心でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。

また、全国植樹祭の運営には、市町村、関係団体、NPO、ボランティア団体等の協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、連携を図りながら進めます。

2 実施組織

第75回全国植樹祭の開催に向けて、次の組織を設置します。

- (1) 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会（仮称）（令和4年度設置予定）

【構成】会長：埼玉県知事

【目的】基本計画、実施計画の策定等総合的な企画を行う

- (2) 第75回全国植樹祭埼玉県実施本部（仮称）（令和6年度設置予定）

【構成】本部長：埼玉県知事

本部長：埼玉県職員、地元市町職員、関係機関職員、関係者等

【目的】第75回全国植樹祭の円滑な運営を行う

3 開催準備スケジュール

第75回全国植樹祭開催までのスケジュール

年度 区分	令和3年度 (2021年度) (開催4年前)	令和4年度 (2022年度) (開催3年前)	令和5年度 (2023年度) (開催2年前)	令和6年度 (2024年度) (開催1年前)	令和7年度 (2025年度) 開催年(春季)
決定事項	基本構想 ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地	基本計画 ◆大会テーマ選定 ◆広報・啓発計画 ◆シンボルマーク選定 ◆宿泊輸送計画 ◆大会ポスター原画選定 ◆大会運営計画 ◆式典等行事計画 ◆会場整備計画等		実施計画 ◆式典等行事詳細計画 ◆大会運営詳細計画 ◆宿泊輸送詳細計画 ◆会場整備詳細計画 ◆広報・啓発の実施等 運営マニュアル	全 国 植 樹 祭 開 催
国土緑化 推進機構	◎開催県内定(8月6日)	◎開催県決定 ◎開催会場決定	◎基本計画承認	◎開催日決定 ◎実施計画承認	
実施組織	準備委員会 (9月設置)	実行委員会			

〈参考資料〉

第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会名簿

(敬称略)

区分	団体名・所属	役職	氏名	備考
学識経験者(2)	東京農業大学	客員教授	宮林 茂幸	副委員長
	東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林	講師	浅野 友子	
林業関係団体(6)	埼玉県森林組合連合会	代表理事会長	吉田 廣文	副委員長
	(公社)埼玉県緑化推進委員会	代表理事	岡 眞司	副委員長
	(一社)埼玉県木材協会	会長	島崎 政敏	
	埼玉県森林協会	会長	井上 淳治	
	埼玉県山林種苗協同組合	理事長	滝田 早苗	
	(一社)埼玉県治山林道協会	会長	石木戸 道也	
各種団体(6)	(一社)埼玉県建設業協会	会長	伊田 登喜三郎	
	(一社)埼玉県造園業協会	会長	渡邊 進	
	埼玉県農業協同組合中央会	会長	坂本 富雄	
	(一社)埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義	
	埼玉県商工会連合会	会長	三村 喜宏	
	(一社)埼玉県物産観光協会	会長	松本 邦義	
市町村(2)	埼玉県市長会	会長	原口 和久	
	埼玉県町村会	会長	古谷 松雄	
県関係(10)	埼玉県	副知事	高柳 三郎	委員長
	企画財政部	部長	堀光 敦史	
	県民生活部	部長	真砂 和敏	
	環境部	部長	目良 聡	(R3.9.14~R4.3.31) 小池 要子
	産業労働部	部長	板東 博之	
	県土整備部	部長	北田 健夫	
	都市整備部	部長	村田 暁俊	
	教育局	教育長	高田 直芳	
	警察本部	本部長	原 和也	
	農林部	部長	小畑 幹	(R3.9.14~R4.3.31) 強瀬 道男
計26名				

◇ お問い合わせ先 ◇

埼玉県農林部森づくり課

電話：048-830-4300

FAX：048-830-4839